

Yogaśāstravivarāṇaに見られる引用句の一研究 博士論文を基礎としたシャンカラによる文献との比較検討

加藤 龍興

はじめに（問題の所在）

本論は、その論題が示すが如く、所謂Yogaśāstravivarāṇa (YŚV) に関する研究の試論として、YŚVの作者が時折用いている引用句の問題に着目した一考察であり、筆者自身が2006年10月に駒澤大学に提出した博士学位請求論文を基礎とした継続研究でもある。

YŚV中の引用句とシャンカラによる諸著作との対比

方法論としては、私が博士論文で行った視点と同様に、YŚVとシャンカラの文献群の相関に関わる部分（両者に重複して抜粋されている引用句）を中心に比較検討を行う⁽²⁾。

-1 MaBhārの引用に関して⁽³⁾

(i) yathā “darśatalaprakhye paśyaty ātmānam ātmani |

【MaBhār-Śāntiparvan 204-8】

tasmād yathā darpaṇe mukhaṃ chāyārūpeṇa gṛhyate, tathā puruṣacchāyākāreṇa pariṇataḥ pratyayo gṛhyate puruṣeṇa tathā ca vyāsaḥ ‘yathā darśatalaprakhye paśyaty ātmānam ātmani’ iti⁽¹⁾

それ故に、恰も、顔は、鏡に於いての〔顔の〕映像の形相によって把握されるかの如くに、その如くに、プルシャの映像という形状によって変化した觀念が、プルシャにより、把握される。そして、その如くに、〔聖仙〕ヴィヤーサが、〔マハーバーラタ中で、〕“恰も、鏡の表面の顯現に於いて〔顔を視る〕かの如くに、アートマンに於いて、アートマンを視る。”【MaBhār-Śāntiparvan, 204-8】という⁽¹⁾。

【YŚV -41, cf. MDp.101, ll.8-10, Leggett [1992] p.155, Rukmani [2001]

vol.1p.175]

karma copāttaduritaḥṣayārtham | tatḥṣaye hi vidyā prakāśate | tathā ca smṛtiḥ
“jñānam utpadyate puṃsām kṣayāt pāpasya karmaṇaḥ | yathādarśatala
prakhye paśyanty ātmānam ātmani” iti⁽²⁾

そして、業は、取得されたる悪しきものの滅除を目的として持つ。なぜなら、それ(業)の滅除がある時に、明知が、光照するからである。そして、その如くに、〔以下の〕スマリティがある、
“人々には、悪業にとつての滅除があるが故に、知識が、生起する。恰も、鏡の表面の顕開に於いて〔顔を視る〕かの如くに、アートマンに於いて、アートマンを視る。”【*Mabhār-Sāntiparvan, 204-8*】と⁽²⁾。

【TaiUpŚBh -4-3, cf. Mt1p.265, ll.8-10, S2p.260】

na karmaṇām anāraṃbhād aprāraṃbhāt karmaṇām kriyāṇām yajñād īnām
iha janmani janmāntare vānuṣṭhitānām upāttaduritaḥṣaya hetuvena sattvaśuddhikā-
raṇānām tatkāraṇatvena ca jñānotpattidvāreṇa jñānanīṣāhetūnām “jñānam
utpadyate puṃsām kṣayāt pāpasya karmaṇaḥ | yathādarśatala
prakhye paśyaty ātmānam ātmani” ityādismaraṇāt⁽³⁾ *anāraṃbhād ananuṣṭhānān*
naiṣkarmyaṃ niṣkarmabhāvaṃ karmaśūnyatām jñānayogena niṣṭhām niṣkriyā-
tmasvarūpeṇaivāvasthānam iti yāvāt, puruṣo nāśnute na prāpnotīty arthaḥ

諸行為にとつての、非開始にもとづいては、〔即ち、〕非企画にもとづいては、
 ない、〔つまり、〕諸行為にとつての、〔即ち、〕ここでの生存に於いて(現世に
 於いて、iha janmani)、或いは〔現世とは〕ほかの生存(他生、janmāntara)
 に於いて、実践されたものらである、祭式等らなる諸行為にとつての、取得さ
 れた悪しきものの滅除を因とすることにより、且つサットヴァの清浄の原因に
 とつての、その原因であることである知識の生起という方法により、知識の
立場の因(根拠、hetu)には、“人々には、悪業にとつての滅除があるが故に、
知識が、生起する。恰も、鏡の表面の顕開に於いて〔顔を視る〕かの如くに、
アートマンに於いて、アートマンを視る。”【*Mabhār-Sāntiparvan, 204-8*】と
 等と伝承することがあるからであるが⁽³⁾、非開始にもとづいて、〔即ち、〕非実
 践にもとづいて、無行為性に、〔即ち、〕無行為の状態に、〔換言すると、〕行為
 の空性に、〔更に換言すると、〕知識としてのヨーガによつての立場に、〔更に
 更に換言するならば、〕他ならぬ無行為のアートマンを自質として持つによつ
 ての安住に、という、その限りのことが〔解釈として〕あるが、〔それに、〕人

は、到着しない、〔即ち、〕到達しない、という、意味である。

【BhGŚBh -4, cf. Mt2p.46, ll.11-17, S3p.138】

MaBhārからのこの引用は、上記のように、下線部(2),(3)で示したように、TaiUpŚBhとBhGŚBhでそれぞれ一回ずつ確かめられるが、YŚVでは前半部分を欠如している点が、先ず大きな相違点として指摘される。

また、引用されている背景を考えても、YŚVでは、所謂「プルシャ(アートマン)の認識論」を根拠付ける譬喩の示唆のために依用されているのに対し、TaiUpŚBhとBhGŚBhでは、「悪業の消去に基づいて、知識が生じる」点を立証するために用いられているので、やはり共通性が確認されない、という結論に落ち着く。⁽⁴⁾

-2 BhGの引用に関して⁽⁵⁾

(i) brahmacāribrate sthitaḥ |

【BhG -14】

naīṣa doṣaḥ | yamāniyamavator yogādihikāropapatteḥ | na hi yathākāmacāriṇāṃ yogādihikāraḥ | ‘nāvīrato duṣcaritān nāsāntaḥ’ iti śruteḥ | tathā “yeṣāṃ tapo brahmacaryaṃ yeṣu satyaṃ pratiṣṭhitam” ityādi cātharvaṇe | tathā gītā yām ‘brahmacāribrate sthitaḥ’ iti ^(a) | tasmād yamāniyamāyor apy aṅgatvam

【YŚVの作者の答】この(今貴方が論難した)欠陥はない。〔なぜなら、〕禁戒と勤戒とを有している両者には、ヨーガの資格にとっての成立があるからである。なぜなら、〔禁戒と勤戒を有しない〕欲の如くに行う者達には、ヨーガの資格はないからである。〔なぜなら、〕“不節制でないなら、悪行にもとづいては、消滅を終わりとして持つ。”【KaUp -24】という、シュルティがあるからである。同様に、且つ、“誰であれ、彼らというものには、苦行があり、梵行があり、〔更に、〕彼らというものに於いては、真実が、基礎付けられている。”【PrUp -15】と等が、アータルヴァナに於いてある。同様に、〔バガヴァッド・〕ギーターに於いて〔も同じく〕“梵行者にとっての誓戒に於いて止住し、”【BhG -14】とある⁽¹⁾。それ故に、禁戒と勤戒との両者にとっても同じく、〔ヨーガにとっての〕支分であることがある。

【YŚV -29, cf. MDp.211, ll.20-23, Leggett [1992] pp.260-261, Rukmani [2001] vol.1p.346】

mokṣāyaiveti cet svakarmanāṃ kṛtānām īśvare nyāso mokṣāyaiva na phalāntarāya yogasahitaḥ, yogāc ca vibhraṣṭaḥ, ity atas taṃ prati nāśāṣaṅkā yuktaiveti cet |
na, 'ekākī yatacittātmā nirāśīr apariārahaḥ', 'brahmacārivrate sthitaḥ' iti
karmasaṃnyāsavidhānāt⁽²⁾ |

【論敵の問】他ならぬ解脱の為だけにあるのだ、と、もしいうなら、諸々の為した自らの行為にとっての自在天に於ける放棄が、他ならぬ解脱の為だけにあるのであり、ヨーガによって伴われたものは、ほかの果の為にはない、そして、〔その〕ヨーガにもとづき、墮落する、という、こういう訳であるから、それ（そのヨーガ）に対しては、消滅の疑念が、適するに他ならないではないか、と、もしいうなら。

【シャンカラの答】いいえ、〔なぜなら、〕“単独で、制御されたる心と自己を持ち、願望なく、所有なく、”〔BhG -10〕“梵行者にとっての誓戒に於いて止住し、”〔BhG -14〕といって、行為の放擲について儀軌付けていることがあるからである⁽²⁾。

【BhGŚBh -1, cf. Mt2p.98, ll.21-25, S3pp.272-273】

BhGからの引用句については、このBhG -14の引用を例題として取り上げた⁽⁵⁾。

YŚVでは、「禁戒と勸戒との両者が、八支のヨーガにとっての支分であること（八支のヨーガに含まれていること）」を論ずる証拠として使用しているのに対し、BhGŚBhでは、「行為の放擲 (saṃnyāsa) としてのヨーガ」を根拠付けるために用いている点で、異なる。

-3 TaiSの引用に関して

(i) vāyur vai kṣepiṣṭhā devatā |

【TaiS -1-1-1】

athaivam apy upāsanāvidhiśeṣatvāt stutir eveti cet nātyantam asatā stutir asti | na hi “vāyur vai kṣepiṣṭhā devatā” iti vāyor akṣepiṣṭhatvam⁽¹⁾ | kvacid asatā 'pi stutyādisambhava iti cet na anumānasiddhasyehopādānāt

【論敵の問】さて、このようある（今貴方が主張したようにもある）のだけれども、念想の儀軌による補足であることがあるが故に、賞賛があるに他ならないではないか、ともしいうなら。

【YŚVの作者の答】〔なぜなら、〕究極に存在しつけないものによっては、賞賛は、存在しない〔からである〕。なぜならば、“最も速い神性は、まことに、ヴァーユである。”〔*TaiS -1-1-1*〕というときは、ヴァーユにとっての、最も速くはないことはないからである⁽¹⁾。

【論敵の問】何処かに於いては、存在しつけないものによってでさえも同じく、賞賛等との関係がある、ともしいうなら。

【YŚVの作者の答】いいえ、〔なぜなら、〕ここでは、推論により成就されたもの〔だけ〕に、〔賞賛等との関係を〕取ることがあるからである。

〔YŚV -25, cf. MDp.68, ll.15-17, Leggett [1992] p.123, Rukmani [2001] vol.1p.122〕

atrocyate viṣama upanyāsaḥ | yuktaṃ yat surāpānapratiṣedhe padānvayasyaikatvād avāntaravākyārthasyāgrahaṇam | vidhyuddeśārthavādayos tv arthavādasthāni padāni pṛthagānvayavṛttāntaviṣayaṃpratipadyānantaraṃ kaimarthyavaśena kāmam vidheḥ stāvakatvaṃpratipadyante | yathā hi *‘vāyavyaṃ svetam ālabheta bhūtikāmaḥ’* ity atra vidhyuddeśavartinām vāyavyādipadānām vidhinā saṃbandhaḥ, *naivam ‘vāyur vai kṣepiṣṭhā devatā vāyumeva svena bhāgadheyenopadhāvati sa evainam bhūtimgamayati’* ity eṣām arthavādagatānām padānām⁽²⁾ | na hi bhavati vāyur vā ālabheteti kṣepiṣṭhā devatā vā ālabheteyādi | vāyusvabhāvasaṃkīrtanena tv avāntaram anvayaṃ pratipadyaivaṃviśiṣṭadaivatyaṃ idaṃ karmeti vidhiṃ stuvanti |

このことに関して、〔次のように、〕言われる、〔貴方の〕告示は、不調を持つ。飲酒の禁止に於ける、語句の連結には単一であることがあるが故に、介在する文章の意味について、把握しないことであるそれということは、適する。しかし、儀軌の指摘と釈義との両者にとっては、諸々の釈義に止住する語句が、別個の連結により事件を対象とするものに、落ち着いてから、〔その〕直後に、質疑の支配により、及び限り、儀軌にとっての賞賛のあることに落ち着く。則ち、“繁栄を欲望として持つ者は、ヴァーユに属する白きもの〔の家畜〕を、〔神に、〕捧げよ。”〔*TaiS -1-1-1*〕という、この場合には、儀軌の指摘に存する、「ヴァーユに属する」等の語句には、儀軌によっての関係があるのだが、〔しかし、〕実に、“最も速い神性は、まことに、ヴァーユである。自らの分け前により、他ならぬヴァーユにたいし、走り寄る。〔そして、〕他ならぬ彼（ヴァーユ）が、彼を、繁栄に、行かせる。”〔*TaiS -1-1-1*〕とい

う、釈義に関連するこれら諸々の語句には、このようにはないのである²⁾。なぜなら、「まことにヴァーユに捧げよ」と、「まことに最も速い神性が捧げよ」と等と〔命令形と〕なっていないからである。しかし、ヴァーユの自性について賞嘆することにより、介在する連結に、落ち着いてから、「この〔祭式〕行為は、このように特殊化されている(修飾されている、*viśiṣṭa*) 神に向けられている」といって、儀軌を、賞賛する。

【BSŚBh -3-33, cf. Mt3p.134, ll.8-17, S2p.226, 金倉 [1980] pp.269-270】

TaiSからのこの引用については、YŚVとBSŚBhとでそれぞれ一回ずつ確かめられる。

抜粋されている背景を考えると、YŚVでは、「絶対的に存在しないものに対しては賞賛(*stuti*)は存在し得ない」ことを立証するために用いているものである。

一方、BSŚBhでは、その文面からやや難解に感じられる、「賞賛のあること(*stāvakatva*)」「賞賛する(*stuvanti*)」という語句の記載からも、共通性を見出し得るところである。

それ故、この点は、消極的なものではあるが、「真作説」の根拠とし得るかも知れない。

(ii) *yat kiṃcin manur abhyavadat tad bheṣajam* |

【TaiS -2-10-2】

anyeṣāṃ vyākhyānam nimittaśabdaḥ pramāṇavācī | tasya śāstram nimittam pramāṇam, tena hi tadutkarṣaḥ pramīyate | śāstram punaḥ kiṃpramāṇakam | ī-svaranirmalasattvapramāṇam | viśuddhasattvapraṇītatvād dhi śāstrasya prāmāṇyam, yathā manvādīnām | tathā ca śrutiḥ *'yat kiṃcin manur abhyavadat tad bheṣajam'* iti⁽¹⁾ | yathā ca loke guruṇā ' bhīhitam iti

他の者達にとっての、〔以下の〕説明がある、動力因という語は、正識の表示を有している。それ(優秀)には、教典としての、動力因がある、〔即ち、〕正識がある、なぜなら、それ(教典)により、彼(自在天)にとっての優秀が、正識されるからである。

【論敵の問】では、教典は、何を正識として有しているのか。

【YŚVの作者の答】〔教典とは、〕自在天の汚れのないサットヴァを正識とし

で持っているものである。なぜなら、教典には、純化されたるサットヴァにより先導されることがあるが故に、正識性があるからである、恰も、マヌ等らにとって〔の教典である『マヌ法典』〕であるかの如くに。そして、その如くに、〔次の、〕シュルティがある、“何であれ、マヌが話した某かのそれというものの、それというものは、〔必ず、〕業である。”〔*TaiS* -2-10-2〕と¹⁾。且つ、恰も、世間に於いて、師によって、陳述された〔ことは、正しい〕、というかの如くに。

〔*YŚV* -24, cf. *MDp*.55, ll.22-26, Leggett [1992] p.109, Rukmani [2001] vol.1pp.98-99〕

bhavati cānyā manor mātmyaṃ prakhyāpayantī śrutiḥ ‘yad vai kiṃca manur avadat tad bheṣajam’ iti²⁾ | manunā ca ‘sarvabhūteṣu cātmanāṃ sarvabhūtāni cātmani | sampraśyann ātmayājī vai svārājyam adhigacchati ’ iti sarvātmatvadarśanaṃ praśaṃsatā kāpilaṃ mataṃ nindyata iti gamyate | kapilo hi na sarvātmatvadarśanam anumanyate, ātmabhedā bhuyupagamāt |

そして、マヌにとっての偉大性を、開頭しつつある、他のシュルティが、生じる、“まことに、何であれ、マヌが話した某かのそれというものの、それというものは、〔必ず、〕業である。”〔*TaiS* -2-10-2〕と²⁾。且つマヌにより、“そして、万物に於いて、アートマンを、且つ、アートマンに於いて、万物を、認めつつあり、まことに、アートマンを祭祀として有する者は、自らの主権を、会通する。”〔*MS* -91〕と、全てのものをアートマンであることとする見解を賞嘆しつつある (praśaṃsat) により、カピラに属する (カピラ的な、kāpila) 〔二元的な〕考え (思想、mata) が、非難される、と、理解される。なぜなら、〔上述の〕カピラは、〔今述べた〕全てのものをアートマンであることとする見解にたいし、同意しないからである、〔なぜなら、彼のカピラには、〕アートマンの区別の承認があるからである。

〔*BŚBh* -1-1, cf. *Mt3p*.181, ll.19-24, *S2p*.303, 金倉 [1980] p.366〕

次に、*TaiS*からのもう一つの引用であるこれも、*YŚV*と*BŚBh*とでそれぞれ一回ずつの引用が確認されるが、最も留意すべき点としては、原語での表記が異なっていることが挙げられる。つまり、*YŚV*ではyat kiṃcin manur abhyavadat tad bheṣajamとあるのに対し、*BŚBh*ではyad vai kiṃca manur

avadat tad bheṣajamとある。この事実は、「YŚVの作者とBSŚBhの作者が異なった写本を用いていたという可能性を暗示するもの」とも解されようから、解釈次第では「YŚV偽作説」を裏付ける一根據ともされ得よう⁽⁶⁾。

抜粋されている背景を概観すると、YŚVでは、YSBhに対する註釈としての制約はあるものの、「自在天(Īśvara)と密接な関わりを持つ教典(sāstra)の正識性(權威性、prāmāṇya)」を裏付けるために用いており、BSŚBhでは、「サーンクヤ的な二元的見解を有するカピラ派を否定するとともに、一元的なマヌの見解を支持する」という目的で使われているので、やはり一致するものとは言えない。

-4 GDhSの引用に関して

(i) tataḥ śeṣeṇa |

【GDhS -2-29】

kiñca sarvaśāstraviprakopaś ca syāt | adṛṣṭānāṃ ca svarganarakādīnāṃ
sukhaduḥkhamātraprasaṅgaḥ | tataḥ śeṣeṇa' itī śeṣasadbhāvajñāpanaśrutismṛtayo
bādhyaṇaṃ | tasmān na sarvaṃkarma prāyaṇe 'bhivyajyate | atyantaviruddhānā
ṃkarmaṇām ānarthakyaaprāpteḥ | karmaśāstrānarthakye ca mokṣaśāstre 'py anā
śvāsaprasaṅgaḥ

しかも又、且つ、〔もしも貴方の主張したとおりだとするなら、〕全ての教典にたいしての反逆(viprakopa)が、存在してしまうであろう。且つ、〔未だ〕見られていない天界や地獄等らにとっての、楽や苦のみがあるという附随があるろう。〔聖典に於いては、〕“それから、残り(śeṣa)によっては、”【GDhS -2-29】とあるから、諸々の残りの恒存(sadbhāva)を知らしめる(jñāpana) シュルティやスミリティが、除外されてしまう¹⁾。それ故に、全ての業は、命終に於いては、具現されない。〔なぜなら、全ての業が命終に於いて具現されるなら、〕究極には矛盾している諸業にとっての、無意味性への到達があるからである。そして、業についての教典にとっての無意味性がある時には、解脱(mokṣa)についての教典に於いてでさえも同じく、無安穩を附随として持つ〔からである〕。

【YŚV -13, cf. MDp.153, ll.20-23, Leggett [1992] pp.205-206, Rukmani [2001] vol.1p.257】

caranaśabdenānuśayaḥ sūcyata itī varṇayiṣyati | dṛṣṭaś cāyaṃ janmanaiva

pratiprāṇyuccāvacarūpa upabhogaḥ pravibhajyamāna ākasmikatvāsaṃbhavād
 anuśayasadbhāvaṃ sūcayati, abhyudayaapatyavāyayoḥ sukṛtaduṣkṛtahetutvasya
 sāmānyataḥśāstreṇāvagamitvat̄ | smṛtir api 'varṇāśramās ca svakarm-anīṣṭhāḥ
pretya karmaphalam anubhūya tataḥ śeṣena viśiṣṭadeśājātikularūpā
yuhśrutavṛttavittasukhamedhaso janma pratipadyante' iti sānuśayānām evā-
 varohaṃ darśayati ㊦

〔前掲のチャンドーグヤウパニシャッドにある、〕行い (*carāṇa*) という語により、剰余 (*anuśaya*) が、暗示される (*sūcyate*) と、〔後に、〕描くであろう (*varṇayiṣyati*)。そして、他ならぬ生存 (*janman*) により、生物毎の (*pratiprāṇin*) の大小 (*uccāvaca*) の形相 (*rūpa*) として持つ享楽 (*upabhoga*) が、区分されつつある (*pravibhajyamāna*) のが、見られ (*dr̥ṣṭa*)、偶然であること (*ākasmikatva*) の成り立たないこと (*asaṃbhava*) があるが故に、剰余の恒存 (*sadbhāva*) が、暗示される。〔なぜなら、〕繁榮 (*abhyudaya*) と災難 (*pratyavāya*) と両者が善行 (*sukṛta*) と悪行 (*duṣkṛta*) とを因とすること (*hetutva*) には、一般に (普遍的に、*sāmānyatas*)、教典により通達されていること (*avagamitvatva*) があるからである。スムリティも同じく、“諸々のヴァルナを持ち、且つ諸々のアーシュラマを持つ、全ての行為を立場 (*niṣṭhā*) として持つ者達は、死後に (*pretya*) 行為の果を、享楽して (*anubhūya*) それから、残り (*śeṣa*) によっては、特殊化された (*viśiṣṭa*) 場所 (*deśa*) ・種姓 (ジャーティ、*jāti*) ・家系 (*kula*) ・容色 (*rūpa*) ・年齢 (*āyus*) ・学問 (*śruta*) ・行為 (*vṛtta*) ・財産 (*vitta*) ・安楽 (*sukha*) ・知力 (*medhas*) を持ち、〔新たな〕生存 (*janman*) に、落ち着く (*pratipadyante*) 。”〔GDhS -2-29〕と、他ならぬ諸々の剰余を有するもの (*sānuśaya*) にとつての下降 (*avaroha*) を、示している (*darśayati*) 2、

〔BSSBh -1-8, cf. Mt3p.332, ll.2-8, S2p.567, 金倉 [1984] p.160〕
 teṣāṃ viruddhaphalānāṃ yugapadupabhogaśaṃbhavāt kānicil labdhāvasarāṇī daṃ
 janma nirmimate kānicet tu deśakālanimittapratīkṣāṇy āsata ity atas teṣāṃ
 avasiṣṭānāṃ sāmpratēnopabhogena kṣapaṇāsaṃbhavān na yathāvarṇitacaritasyā
 pi vartamānadehapāte dehāntaranimittābhāvaḥ śakyate niścetum | karmaśeṣasadbhā-
vasiddhī ca 'tad ya iha ramaṇīyacaraṇāḥ' 'tataḥ śeṣena' ityādiśrutismṛtibhy-
aḥ ㊦ |

矛盾した (*viruddha*) 果 (*phala*) を持つそれら (諸業) には、同時の

(yugapat) 享受 (upabhoga) の成り立たないこと (asambhava) があるが故に、得られたる機会 (avasara) を持つ〔Aという〕或るものら〔である諸業〕は、〔現世〕この生存 (janman) を、化出する (nirmimate) が、しかし、〔Bという〕或るものら〔である諸業〕は、場所や時間や動力因を待ち受ける (pratīkṣa) という、こういう訳であるから、残余している (avaśiṣṭa) それら (諸業) には、現行の (sāṃprata) 享受によっては、滅除すること (kṣapaṇa) の成り立たないことがあるが故に、〔論敵によって〕描かれた通りに (yathā varṇita) 行じたもの (carita) とってでさえも同じく、現在の (vartamāna) 身 (deha) の脱落 (pāta) に於ける、〔来世という新たなる〕ほかの身にとつての動力因の無は、決定する事が (niścetum) 可能されない。且つ、業の残り (śeṣa) の恒存 (sadbhāva) についての成就 (siddhi) があるからである、“そこで、ここで、魅力のある (ramaṇīya) 行い (caraṇa) を持つ、彼らというもの、”〔ChUp -10-7〕“それから、残り (śeṣa) によっては、”〔GDhS -2-29〕と等である諸々のシュルティとスムリティがあるからである^③。

〔BSSBh -3-14, cf. Mt3p.500, ll.3-8, S2p.888, 金倉 [1984] p.572〕

atas teṣv anārabdhaphalānām ekasmiṅ janmany upabhogena kṣayāsambhavāc cheṣakarmanimittasārīrārambhopapattiḥ, karmaśeṣasadbhāvasiddhiś ca | “tad ya iha ramaṇīyacaraṇāḥ” “tataḥ śeṣeṇa” ityādisrutismṛtisatebhyaḥ⁽⁴⁾ |

こういう訳であるから、それら (諸業) に於いて〔未だ〕開始されざる (anārabdha) 果 (phala) を持つ者達には、一世に於いては (ekasmiṅ janmani) 滅除 (kṣaya) の成り立たないこと (asambhava) があるが故に、残り (śeṣa) の業を動力因 (nimitta) とする身体 (śarīra) の開始 (ārambha) にとつての成立 (upapatti) があるのであって、且つ、業の残り (śeṣa) の恒存 (sadbhāva) についての成就 (siddhi) がある、〔なぜなら〕“そこで、ここで、魅力のある (ramaṇīya) 行い (caraṇa) を持つ、彼らというもの、”〔ChUp -10-7〕“それから、残り (śeṣa) によっては、”〔GDhS -2-29〕と等である諸々のシュルティとスムリティの百があるからである⁽⁴⁾。

〔TaiUpSBh -1, cf. Mt1p.259, ll.1-3, S2pp.240-241〕

eteṣāṃ jātivihitānāṃ karmaṇāṃ samyaganuṣṭhitānāṃ svargaprāptiḥ phalaṃsvabhāvataḥ, “varṇā āśramās ca svakarmaniṣṭhāḥ pretya karmaphalam anubhūya tataḥśeṣeṇa viśiṣṭadeśajātikuladharmāyuhṣrutavṛttavittasukhamedhaso janma pratipadyante” ityādismṛtibhyaḥ⁽⁵⁾, purāṇe ca varṇinām ā-

śramiṇām ca lokaphalabhedaviśeṣasmarāṇāt |

これらジャーティ (種姓, jāti) により儀軌付けられた (vihita) 諸業 (行為, karman) が正しく実践される (samyaganuṣṭhita) 時には、天界 (svarga) への到達 (prāpti) としての果 (phala) が、自性からしてある (svabhāvatas), [なぜなら、] “諸々のヴァルナを持ち、且つ諸々のアーシュラマを持つ、全ての行為を立場 (niṣṭhā) として持つ者達は、死後に (pretya) 行為の果を、享樂して (anubhūya) それから、残り (śeṣa) によっては、特殊化された (viśiṣṭa) 場所 (deśa) ・種姓 (ジャーティ, jāti) ・家系 (kula) ・法 (dharma) ・年齢 (āyus) ・学問 (śruta) ・行為 (vṛtta) ・財産 (vitta) ・安樂 (sukha) ・知力 (medhas) を持ち、[新たな] 生存 (janman) に、落ち着く (pratipadyante)。”【GDhS -2-29】と等である諸々のスムリティがあるからである⁽⁵⁾、且つプラーナに於いて、ヴァルナを有する者 (varṇin) 達にとっての、且つアーシュラマを有する者 (āśrami) 達にとっての、世間での果の特殊な区別 (bheda) について伝承すること (smarāṇa) があるからである。

【BhGSBh -45, cf. Mt2p.274, l.24-p.275, l.3, S3pp.706-707】

GDhSのこの引用については、下線部(1)~(5)で示唆した通り、5カ所が見出されるが、記述のされ方という観点から、下線部(1)(3)(4)と下線部(2)(5)に大別され⁽⁷⁾、「諸々の残りの恒存 (sadbhāva) を知らしめる (jñāpana) シュルティやスムリティが」という言及等からも分かるが、YŚVでは「業の残りの恒存」を根拠付けるものとして使われている。

そして、注目すべき点としては、前述の下線部(3)(4)の用例が、YŚVでのこの使用例と非常によく一致していることが、先ず挙げられる。具体的にその部分を原語表記から示すと、下線部(3)(4)双方で karmaśeṣasadbhāvasiddhiś ca と全く同一の記載が確かめられ、先にも触れた YŚV での śeṣasadbhāvajñāpanāsrutismṛtayās という原語表記とも酷似しよう。

以上の点は、YŚVの作者がBSŚBhの作者やTaiUpŚBhの作者と同一人物である可能性を暗示するもの、とも自ずと受け止められるところである⁽⁸⁾。一方、下線部(2)(5)では、長々と引用がされているが、両者の間には、「容色 (rūpa)」という語と「法 (dharma)」という語とで差異が見られる点は、注意を要する⁽⁹⁾。引用されている背景を考えると、下線部(2)では karmaśeṣa という

語こそ見られないが、*anuśayasadbhāva*等の原語表記からも察せられるように、先述のものとの類似性が推し量られる。

また、下線部(5)では、「ジャーティ(種姓, *jāti*)による行為を全うすれば、天界への到達が保証される」点を立証するために引用されているので、上に概観したものと相違していると捉えられるところである。

おわりに(結びにかえて)

以上、博士論文を基にした研究の一つとして甚だ簡明に考察を行ったが、今後は、より一層目的意識を明確にし、シャンカラに関する文献群を中心に渉猟していく所存である。

略号、テキスト、参考文献等

YŚV: *Yogaśāstravivaraṇa*, BŚSBh: *Brahmasūtraśāṅkarabhāṣya*, TaiUpŚBh: *Taittirīyaupaniṣadsāṅkarabhāṣya*, BhG: *Bhagavadgītā*, BhGŚBh: *Bhagavadgītāśāṅkarabhāṣya*, MaBhār: *Mahābhārata*, TaiS: *Taittirīyasamhitā*, GDhS: *Gautamadharmasūtra*, MS: *Manusmṛti*, MD: *Pātañjala-YogaSūtra-Bhāṣya-Vivaraṇam of Śāṅkara-Bhagavatpāda*, critically edited with introduction, by Polakam Sri Rama Sastri and S.R. Krishnamurathi Sastri, Government of oriental manuscripts library, Madras, 1952, Mt1: *Works of Śāṅkarācārya in original sanskrit vol. Ten Principal Upaniṣads with Śāṅkarabhāṣya* Delhi, Motilal Banarasidass, 1992, Mt2: *Works of Śāṅkarācārya in original sanskrit vol. ŚrīmadBhagavatGītā with Śāṅkarabhāṣya* Delhi, Motilal Banarasidass, 1988, Mt3: *Works of Śāṅkarācārya in original sanskrit vol. Brahmasūtra with Śāṅkarabhāṣya* Delhi, Motilal Banarasidass, S1: *Eight Upaniṣads volume one (Īśā, Kena, Kaṭha and Taittirīya)* with the Commentary of Śāṅkarācārya translated by Swāmī Gambhīrānanda, Advaita Ashrama, 1998, S2: *Eight Upaniṣads volume two (Aitareya, Muṇḍaka, Māṇḍūkya & Kārikā, and Praśna)* with the Commentary of Śāṅkarācārya translated by Swāmī Gambhīrānanda, Advaita Ashrama, 1998, S3: *BhagavatGītā with the Commentary of Śāṅkarācārya* translated by Swāmī Gambhīrānanda, Advaita Ashrama, 1995, 張本研吾 [1991]: 「ヴィヴァラナ作者とマンドナミシュラ Īśvaraをめぐる議論 (Pātañjalayogaśāstravivaraṇa ad YS 1.23-27と Vidhiviveka kk.19-24)」 『伊原照蓮博士古稀記念論文集』, pp.471-495, 加藤龍興 [2004a]: *A fundamental research of Yogasūtrabhāṣyavivaraṇa focusing on Śruti (Upaniṣad) 's quotations in Yogasūtrabhāṣyavivaraṇa* 『曹洞宗研究員研究紀要』 34, pp.(43)-(71), 加藤龍興 [2005a]: *A Further study of citations in Yogasūtrabhāṣyavivaraṇa(Yogaśāstravivaraṇa) Concerning on excerpts of Smṛtis in Yogasūtrabhāṣyavivaraṇa(Yogaśāstravivaraṇa)* 『曹洞宗研究員研究紀要』 35, pp.(1)-(35), 金倉圓照

[1980][1984]:『シャンカラの哲学ブラフマ・スートラ釈論の全訳』上下、春秋社、Trevor Leggett [1992]:Śaṅkara on the Yoga Sūtras, translated by Trevor Leggett delhi, Motilal Banarasidass, T. S. Rukmani [2001]:Yogasūtrabhāṣyavivarāṇa of Śaṅkara Vivaraṇa text with English translation, and critical notes alongwith text and English translation of Patañjalī Yogasūtras and Vyāsabhāṣya T.S.Rukmani Munshiram Manoharlal Publishers Pvt. Ltd. First published, vol. , .

註

- (1) 引用句に関しては、逆の視点から、「このYŚVについての言及やYŚVからの引用が他の論書で殆ど見られないことが、YŚVの成立年代の推測をより困難にしている」という見解を、張本博士が示している(張本[1991]p.471参照)。
- (2) 全てを取り上げるのではなく、YŚVの著者問題を考えるのに資するかも知れない、と思われる部分のみを例題として取り上げて、重点的に概観していきたい(今回はスムリティから幾つかを検証の事例として取り上げることとする)。また、当該箇所には番号を付した下線を引くこととする。尚、引用句を巡る基礎的研究は、『曹洞宗研究員研究紀要』第34、35号に掲載した[2004a][2005a]を参照。
- (3) MaBhārからの引用は、他にも、bījāny agnyupadagdhāni na rohanti yathā punaḥ | jñānadagdhaistathā kleśairnātmā sampadyate punaḥ 【MaBhār -204-16a】が、比較検討すべきものとして挙げられる。
- (4) しかしながら、TaiUpŚBhとBhGŚBhの間には酷似性が看取されるので、この点に関しては、両著作が同一人物としてのシャンカラにより著された可能性を示す一根據となろう。
- (5) BhGからの引用は、他にも、nāsato vidyate bhāvo nābhāvo vidyate sataḥ | 【BhG -16】, śreyān dravyamayādyañjñānāyajñāḥ parantapa | sarvaṃ karmākhilāṃpārtha jñāne parisamāpyate 【BhG -33】, matkarmakṛmatparamo madbhaktaḥ saṅgavarjitaḥ | nirvairāḥ sarvabhūteṣu yaḥ sa māmeti pāṇḍava 【BhG -55】が列挙されるが、何れも際立った類似性が確かめられない。端的に言えば、YŚVの著者問題を解決するための判断材料には為し得ない、と感じている。
- (6) しかしながら、「YŚVの作者と同一人物であるBSŚBhの作者たるシャンカラが、複数の写本を参照していた(所持していた)」といった別の解釈も同時にされ得よう。
- (7) つまり、前者はtataḥ śeṣeṇaと一部分のみの記載であるのに対して、後者は長々と引用されている。
- (8) その表記の酷似性から、少なくともBSŚBhの作者とTaiUpŚBhの作者が同一人物のシャンカラであることを裏付ける資料には、最低限なるう。
- (9) この点に関しては、註(6)も参照。同一人物のシャンカラがヴァリエントを所有

していた可能性を示すもの、とも解される。

〔附記〕

本論の発表に当たっては、昨年度(平成19年度)駒澤大学仏教学会の運営をご担当下された佐藤秀孝教授、並びに奥野光賢教授の両先生の御配慮を多々受けてのものである。紙面を借りてささやかな謝意を申し述べておきたい。